

# 東京新聞

中日新聞東京本社  
東京都千代田区内幸町二丁目1番4号  
〒100-8505 電話 03(6910)2211

## 就学援助71自治体縮小

### 中野区200人対象外れる

東京都中野区や横浜市など全国七十一の市区町村で、経済的に苦しい家庭の子どもに給食費や学用品代を補助する就学援助の対象が縮小されていたことが、九日分かった。生活保護の基準額が引き下げられたことに伴って、支給対象の所得基準も下がったため。安倍晋三首相は「できる限り影響がないように対応を検討する」としていたが、実際には政令指定都市を含め、多くの子どもが対象から外れたことになる。

### 生活保護下げに連動

文部科学省が九日発表した。政府は二〇一三年八月から二段階で生活保護(生活扶助)の基準額を6・5%(消費税引き上げ分は別

塗増額)下げている。生活保護を基準にしている保育料免除など低所得世帯の支援制度について、政府は同

二年度で約四万人の小中学生が援助を受けた横浜市中では一八歳と二十一歳の小

東京都	中野区
神奈川県	横浜市、小田原市、原市、大和市、松田町、相模原市、足柄下郡、南足柄市
茨城県	牛久市、行方市、河内町

就学援助対象が縮小された市区町村  
学生、四十歳の父、三十六歳の母の標準世帯で年所得約三百五十八万円以下が対象だったが、約三百四十四万円以下しか受けられな

就学援助 生活保護受給世帯向けは、生活保護世帯に近い困窮状態(準要保護)と市区町村が認めた世帯は自治体が独自に実施している。給食費、学用品代、修学旅行費など12品目が補助され

二年度に約三千人が補助を受けた中野区では二百人程度が対象から外れる見通し。「一八歳の小学生、三十五歳の父、三十歳の母」の世帯で、対象は年所得約三百二十五万円以下から約十一万円下がる。区教育委員会事務局は「従来通りの取り扱いは変えずに対応した」と話している。

七十一市区町村を除く千六百九十七の市区町村は影響はないと回答。うち千七百七十七自治体は引き下げ前の生活保護基準を用いて算定するなどして対応した。

#### さらに増える恐れ

吉永純(あつし)花園大学教授(公的扶助論)の話。子どもの貧困対策法が施行された一方で、義務教育の機会均等を保障する重要な制度から排除される子どもが出るのは由々しき事態だ。国が来年、さらに生活保護基準を下げると自治体の持ち出しが増える。国の金額との差額が増える。国の基準通りに支給する自治体が増える恐れがある。自治体任せにせず、国が責任を持つて対策を打つべきだ。